

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

東洋大学の歴史は、明治20（1887）年、哲学者井上円了が創設した「私立哲学館」に始まり、創学以来、教育に関する学術的・実践的探究とともに初等中等教員の養成に大きな足跡を残してきた。学祖井上円了は「哲学館の目的とする所は、文科大学の速成を期し、広く文学、史学、哲学を教授するにあるも、なかんずく教育家、宗教家の二者を養成するにあり」と述べ、教員養成を本学の重要な責務と考えた。その志の軸は「余資なく、優暇なき者」のために学びの機会を提供することであり、遠隔地の人々のために『哲学館講義録』を発行し全国を巡って講演するなど、「社会教育」と「開かれた大学」を目指して生涯にわたり活動を続けた。

井上円了は、西洋に倣った近代化が進む時代において東洋の国日本に在る人間がいかに自己を確立していくかを模索する過程で、「洋の東西を問わず、真理は哲学にあり」という確信を持つに至った。そこで「諸学の基礎は哲学にあり」という精神を掲げ、「万学を統括する学問」、「万物の原理を探り、その原則を定める学問」としての「哲学」を学ぶことを大学の目標とした。この哲学とは「事実と実証に基づく哲学」であり、「ものの見方、考え方の基礎」を身に付け、他に応用する能力を身に付けることを目的として、実社会において自らの道を拓くこと、さらに自身の学びを他者のために生かして社会に貢献することが必要であるとした。これらの考え方を基盤とする本学の建学の精神は「諸学の基礎は哲学にあり」、「独立自活」、「知徳兼全」であるが、これは教職においても基盤となる考え方である。また、本学が大切にしている在り方として、「東洋大学の心」がある。これは「他者のために自己を磨く」、「活動の中で奮闘する」ことであるが、「自分を磨くのは、人々のためにはたらくことができるようになるためであり、そのことを自覚して学業に励む」、「現実社会における活動の中にどこまでも前進してやまない」とあり、教職で身に付けなければならない実践力を裏打ちするものである。

このような背景を持つ本学の「教育理念」は、「自分の哲学を持つ」、「本質に迫って深く考える」、「主体的に社会の課題に取り組む」である。「多様な価値観を学習し理解するとともに、自己の哲学（人生観・世界観）を持つ人間を育成する」。また、「先入観や偏見にとらわれず、物事の本質に迫る仕方、論理的・体系的に深く考える人間を育成する」。さらに「社会の課題に自主的・主体的に取り組む、よき人間関係を築いていける人間を育成する」という教えであり、教職を志す者が常に持ち続けるべき目標である。

さて、現代に目を向けてみると、「第4次産業革命」とも呼ぶべき急速な技術革新、知識基盤社会の本格化、情報化社会の高度化、グローバル化、少子高齢化など、社会の変化はかつてないスピードとインパクトで進行している。Society5.0の時代の到来に向けて、我が国にはこれまで培ってきた日本の技術力とチーム力という強みを維持し続け、これら社会の変化を的確に捉え、社会の変化に対応するだけでなく、さらに世界をリードしていくことが求められている。その一方、我が国は、資源の枯渇、少子高齢化といったかつてない現状に置かれている。これからの子どもが生き抜く社会は、これら社会の変化や課題に直面しながら、パンデミックや気候変動を伴うような想定外の事態や予測が困難な課題、正解のない問題、前例のない問題等に向けて、自分自身で考え、他者と対話を重ね、知を統合しながら協働し、判断し、SDGsの実現、持続可能な社会づくりのためにも最適解を求め続け、新しい価値を創造する力が要求される。教職に就くものは、学習者にこれからの時代に必要な力を育成する指導力と責任が求められる。開学以来130年以上の長きに亘って多くの教員を輩出してきた本学は、このような考え方を礎に、全学的な取組として教員養成を実施していく。特に大学院においては、学則に定める「建学の精神に則り、世界の学術の理論及び応用を研究教授しその深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」を目的としている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

食環境科学研究科食環境科学専攻修士課程では、指導的役割を果たすとともに、国際的に活躍できる高度な専門能力を有する実務スペシャリストを養成する。その上で、グローバル時代において、食をめぐる諸課題の解決に貢献する高度専門職業人の養成を目指す。

食環境科学研究科が養成する人材目標は、下記の通りである。

・高度な倫理観によって、生命と健康、食の安全に係る分野において、指導的役割を果たすとともに、食環境科学領域における諸課題について、グローバルな幅広い視点から解決できる高度な専門知識、解決能力、行動力等を有する高度専門的職業人を育成することを目的とする。

また、教育研究上の修得目標は、以下の4点である。

- ① 食環境科学領域の新しい分野を切り開いていける能力
- ② 修得した知識・技能を食環境科学領域の各分野に活かせる能力
- ③ 食環境科学領域で独立して行動し、問題を発見すると共に、リーダーシップを発揮して解決に当たる能力
- ④ 国際社会で日本食文化と相手の食文化を互いに尊重しながら共生・協業できる能力

この教育研究上の目標を実現させるため、食環境科学研究科では、下記の人材養成の目的を掲げつつ、グローバル食科学領域、フードデータ科学領域、スマート農食科学領域、フードマネジメント科学領域、フードヘルス栄養科学領域の5領域を設ける。

グローバル食科学領域においては、様々な食の分子レベルにおける機能性やメカニズムなど、基礎的見地に基づいた先端食科学。フードデータ・エコノミック科学領域においては、食をデータサイエンスの視点から解析し、食の広域ビッグデータの活用と解析、情報機械学習モデリング技術などを通じた世界の食糧事情の先端食データ科学。スマート農食科学領域においては、食物科学の視点から次世代の世界の食糧農業事情を捉え、次世代食生産加工管理技術やAR/VR技術開発を通じた次世代農科学。フードマネジメント科学領域においては、食環境の資源管理整備から活用発展の経済性を食農経済学の視点から解析・健康長寿社会に向けた栄養科学的視点の高機能組織体系の先駆的マネジメント科学。フードヘルス栄養科学領域においては、食を通して実践する高度な健康長寿社会・健康維持に向けた栄養科学と作物・加工調理・食心理・食意匠を体系化、科学的に探究する次世代の管理栄養科学。これら各領域は国際的なレベルで研究と教育を往還しつつ、かつ実践できる人材を育成する。

食環境科学研究科食環境科学専攻修士課程の修了後の進路としては、食品加工製造企業（商品企画、製造プロセス管理、研究開発）、食料資源農業企業（育種開発、品種開発、生産技術管理、資源管理）、食品流通企業（食系商社、原料管理）、食系IT企業（マーケティングリサーチ、フードロジスティクス解析）、病院・施設（栄養企画、管理）、ヘルスケア（新原料開発、ヘルスケア給食）、フードサイエンスコミュニケーター、金融機関（銀行、保険管理）、公務員（行政企画、公設試験場）、学校教育（中高専修免許、理科、栄養教諭）等を想定している。また、大学院博士後期課程への進学を検討する学生には外部研究機関と連携し、研究を主体とする教育を展開し俯瞰力と独創力を備えた研究者・教育者としてふさわしい能力を養成する。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

目 標

東洋大学の教員養成は「東洋大学の建学の精神」や「東洋大学の心」に基づき、「東洋大学の教育理念」（「自分の哲学を持つ」、「本質に迫って深く考える」、「主体的に社会の課題に取り組む」）に則り、世界の動向、国の教員養成の方向性を踏まえ、教員としての礎を築き、哲学し続ける教師像、実践し続ける教師像、研究し続ける教師像を確立することを目的とする。すなわち、東洋大学の教員

養成は諸学の基礎としての哲学を掲げて不断に前進し、自己の学びを社会に生かして貢献していく教員を育てることである。そのために具体的な目標を以下のように設定する。

ア 本学が定めるSDGs 行動憲章に基づいた行動がとれる教員の養成を目指す。

イ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき、それぞれの研究科、専攻で設定した「教員養成の目標」に沿った専門性を有する教員の養成を目指す。

ウ 我が国の教員養成に係る方向性や動向を踏まえ、教員養成課程の更なる充実と高度化を目指す。

エ 東洋大学教職課程の取組や、教員養成に携わる教職員の研究の成果を社会に向けて発信する。また、そうした活動を支援する。

オ 学内サポート体制を強化し、教員養成に係る学生一人一人の進路希望の支援を行う。

カ 他機関との連携、地域との連携、卒業生の協力などにより、教員養成のより一層の充実を目指す。

計 画

本学の教員養成の目標を達成するための具体的な計画は以下の通りである。

ア 本学が定めるSDGs憲章に基づく教員養成を展開するための教育活動を計画する。

イ 上記の「教員養成の目標」と各研究科・専攻で行われる教員養成プログラムとの関係を明確にする。教職課程と各専攻のカリキュラム・ポリシーを一連のものとして捉え、専攻の教育方針と連動した教員養成を可能とする。

ウ 各専攻の学問方法論、専門的知見に加え、教職課程カリキュラムの履修を通じて、免許状取得段階で求められている、教員として必要な資質・能力を基盤とし、より高度な研究能力と実践的指導力を備えた教員養成を図る。

エ 教員養成に関する定期刊行物（『東洋大学教職センター紀要』）を通じて、教員養成に関する成果を発信する。理論と実践をつなぎ、新しいトピックに対応した研修活動に取り組むことで、教員養成に携わる教職員の研究活動の支援・充実を図る。

オ 全キャンパスに教職経験豊富な教職支援アドバイザーを複数名配置した教職支援室を設置し、学生に対して総合的な支援を行う。

カ 自治体との協定締結を進める。また、教職関連の講演会やセミナーを実施する。卒業生との連携を深め、情報共有に努める。白山教育会等との協力のもとに、教員採用試験面接対策講座などを行う。現職卒業生とのOB・OG会を開催し、連携に努める。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

東洋大学の食環境科学研究科の教員養成は、①に示した大学の目標・計画に則り、食環境科学研究科の目標である「“食”に関する文理融合型の食の教育・研究の拠点」を実現するためにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき、以下の「教員養成の目標」に沿った専門性を有する教員の養成を目指す。さらには、食環境科学研究科の教員養成では、諸外国の動向、国の教員養成の方向性を踏まえ、教員としての礎を築き、哲学し続ける教師像、実践し続ける教師像、研究し続ける教師像を確立することを目的とする。すなわち、食環境科学研究科の教員養成は、諸学の基礎としての哲学を掲げて不断に前進し、自己の学びを社会に生かして貢献していく教員を育てることである。そのために具体的な目標を以下のように設定する。

ア 本学が定めるSDGs行動憲章に基づき、食に関する関係の目標を意識し、行動がとれる教員の養成を目指す。

イ 学生が目指すべき教員像

- （１）哲学教育に基づいた「高度専門“食業人”」としての倫理観や高い見識、リーダーシップ、社会貢献できる能力を獲得している教員、人類の直面する地球規模の食環境領域の諸課題に深い関心を持ち、挑戦し解決する意欲がある教員（学びに向かう力・人間性）
- （２）食の環境における国際的および学際的な広い視野、知見、専門的研究主要や技能の理解と修得している教員（知識・技能）

(3) 食の諸問題に対して自ら課題を設定し、基礎研究、臨床研究、調査研究などを用いて考察できる課題解決能力を獲得し、さらにプレゼンテーション能力、論理的思考力を修得、研究成果等を学会発表や学術論文執筆などで情報発信できる教員（思考力・判断力・表現力）

ウ STEAM教育や令和の日本型学校教育の実現など、我が国の教員養成に係る方向性や動向を踏まえながら、教員養成課程の更なる充実と高度化を目指す。

エ 東洋大学教職課程の取組や、教員養成に携わる教職員の研究の成果を社会に向けて発信する。また、そうした活動を支援する。

オ 学内サポート体制を強化し、教員養成に係る学生一人一人の進路希望の支援を行う。

カ 他機関との連携や地域連携、卒業生の協力などにより、教員養成のより一層の充実を目指す。

計 画

本学の教員養成の目標を達成するための具体的な計画は以下の通りである。

ア 本学が定めるSDGs憲章に基づく教員養成を展開するための教育活動を計画する。

イ 学科の「教員養成の目標」と各研究科・専攻で行われる教員養成プログラムとの関係を明確にする。教職課程と各専攻のカリキュラム・ポリシーを一連のものとして捉え、専攻の教育方針である“食”や“栄養”と連動した高度な教員養成を可能とする。

ウ 各専攻の学問方法論、専門的知見に加え、教職課程カリキュラムの履修を通じて、免許状取得段階で求められている、教員として必要な資質・能力を基盤とし、STEAM教育を活用した、より高度な研究能力と実践的指導力を備えた教員養成を図る。

エ 理論と実践をつなぎ、新しいトピックに対応した研修活動に取り組むことで、教員養成に携わる教職員の研究活動の支援・充実を図る。

オ 教職支援室において学生に対して総合的な支援を行う。

カ 自治体との協定締結を進める。また、教職関連の講演会やセミナーを実施する。卒業生との連携を深め、情報共有に努める。現職の学校現場で活躍する理科教員・栄養教諭に対し、再教育の場として充実させ、STEAM教育を活用したリカレント教育も推進していく。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

①中学校専修免許状（理科）課程の設置趣旨

中学校理科教員には、小学校・高等学校の接続、社会や日常とのつながりへの意識と実践への導入が求められる。

(1) 哲学教育に基づいた高度専門人としての倫理観や高い見識、リーダーシップ、社会貢献できる能力、人類の直面する地球規模の食環境領域の諸課題に深い関心を持ち、挑戦し解決する意欲（学びに向かう力・人間性）

(2) 教科横断的にとらえる学際的、国際的な広い視野、知見、専門的研究主要や技能の理解と修得（知識・技能）

(3) 課題解決能力、プレゼンテーション能力、論理的思考力、エビデンスベースな思考力の修得、研究成果を学会発表や学術論文執筆などで情報発信できる教員（思考力・判断力・表現力）

本研究科の下部組織である食環境科学科 フードサイエンス専攻は、平成25年4月に設置され、生命科学の幅広い知識を基盤とし、本学の建学の精神「諸学の基礎は哲学にあり」を礎とした哲学の理念を持ち、子どもに誠実に向き合い、幅広い教養を基盤とする実践的な指導力を有する理科教諭を輩出してきた。また、教科融合的な取組である「総合的な学習の時間」に向けた推進の先駆者・リーダーとして活躍できる中学校理科教諭の養成を行っている。中学校理科教諭として学校現場で活躍する人材を輩出している。

食環境科学研究科では5つのディプロマ・ポリシーを掲げているが、これらは社会で発揮でき

るスキルを十分に身に付けさせるために必要な力であると考えている。そこで、理論と実践を融合させ、特に教育現場での体験等も積極的に取り入れ、特色・魅力ある教育を展開していく。

さらに食環境科学研究科食環境科学専攻では、“食”に関する文理融合型の食の教育・研究の拠点「TOYO FOOD STAR VISION」として5つの研究領域（1. グローバル食科学領域, 2. フードデータ・エコノミック科学領域, 3. スマート農食科学領域, 4. フードマネジメント科学領域, 5. フードヘルス栄養科学領域）において食の研究・教育を推進している。各領域において専門性の高い教員を配置しており、理科教諭（専修）の育成では、特に専門性の高い科学領域での教員による授業、研究指導を展開する。また高度な教育学を研究する教員も配置しており、“食”を教育する豊富な教員による指導や研究することができる十分な人材・環境が備わっている。

これからの中学校理科教諭は、研究スキル、研究能力を兼ね備え、エビデンスベースな思考に沿い、理科を科学的に指導できる力を学校現場で発揮することが求められる。また、PDCAサイクルを基にしたカリキュラム・マネジメントを円滑に進めるべく高いマネジメント能力が求められる。中学校教員の職務である3つの資質・能力の育成（知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性）は、個別最適な学びと協働的な学びによる深い学びの実現によって深化されていく。このように、生活の基盤である「食」を中心にした融合科学的かつ専門的な学びと中学校理科教育をつなげた探究型の学びが促進されることで、その充実が図られるものとする。食環境科学研究科では、我が国の教育動向、教員養成に係る方向性や動向を踏まえながら、最新の「食」に関する科学と教育の充実と高度化を目指す準備がすでに出来上がっている。また現職の学校現場で活躍する中学校理科教諭に学びの門戸を開き、リカレント教育も推進していく。

以上の理由により、食環境科学研究科食環境科学専攻では、中学校理科教諭（専修）の教職課程を設置する。

②高等学校専修免許状（理科）課程の設置趣旨

高等学校理科教員には、小学校・中学校から高等教育への接続、日常や社会とのつながりへの意識と実践への導入が求められる。

（1）哲学教育に基づいた高度専門人としての倫理観や高い見識、リーダーシップ、社会貢献できる能力、人類の直面する地球規模の食環境領域の諸課題に深い関心を持ち、探究し挑戦し解決する意欲（学びに向かう力・人間性）

（2）教科横断的にとらえる学際的、国際的な広い視野、知見、専門的研究主要や技能の理解と修得（知識・技能）

（3）課題解決能力、プレゼンテーション能力、論理的思考力、エビデンスベースな思考力の修得、研究成果を学会発表や学術論文執筆などで情報発信できる教員（思考力・判断力・表現力）

本研究科は、生命科学の幅広い知識を基盤とし、本学の建学の精神「諸学の基礎は哲学にあり」を礎とした哲学の理念を持ち、子どもに誠実に向き合い、幅広い教養を基盤とする実践的な指導力を持った理科教諭、学校教育の推進の先駆者・リーダーとして活躍できる高等学校理科教員の養成を行っており、これまでに高等学校理科教諭として学校現場で活躍する理科教諭を輩出してきた。また、教科融合的な取組である教科「理数」や「総合的な探究の時間」に向けた推進の先駆者・リーダーとして活躍できる高等学校理科教諭の養成を行っている。

食環境科学研究科では5つのディプロマ・ポリシーを掲げているが、これらは社会で発揮できるスキルを十分に身に付けさせるために必要な力であると考えている。そこで、理論と実践を融合させ、特に教育現場での体験等も積極的に取り入れ、特色・魅力ある教育を展開していく。

これからの高等学校理科教諭は中学校教育と高等教育をつなげるような力が求められる。より

専門的な研究スキル、研究能力を兼ね備え、エビデンスベースな思考に沿い、理科を高い次元で科学的に指導できる力を学校現場で発揮することが求められる。また、PDCAサイクルを基にしたカリキュラム・マネジメントを円滑に進めるべく高いマネジメント能力が求められる。高等学校教員の職務である3つの資質・能力の育成（知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性）の育成は、個別最適な学びと協働的な学びによって深い学びの実現によって深化されていく。これらは生活の基盤である「食」を中心にした融合科学的かつ専門的な学びと高等学校理科教育の探究的な学びとをつなげ実践を推進することで、一層の充実が図られるものとする。食環境科学研究科では、我が国の教育動向、教員養成に係る方向性や動向を踏まえながら、最新の「食」に関する科学と教育の充実と高度化を目指す準備がすでに出来上がっている。また現職の学校現場で活躍する高等学校理科教諭に学びの門戸を開き、リカレント教育も推進していく。

以上の理由により、食環境科学研究科食環境科学専攻では、高等学校理科教諭（専修）の教職課程を設置する。

③栄養教諭専修免許状の設置趣旨

本研究科の下部組織である健康栄養学科は、平成25年4月に設置され、生命科学の幅広い知識を基盤とし、本学の建学の精神「諸学の基礎は哲学にあり」を礎とした哲学の理念を持ち、子どもに誠実に向き合い、幅広い教養を基盤とする実践的な指導力を持った栄養教諭、学校の食育の推進の先駆者・リーダーとして活躍できる栄養教諭の養成を行っている。これまでに栄養教諭や学校栄養職員として学校現場で活躍する人材を輩出している。

食環境科学研究科食環境科学専攻では、哲学教育に基づいた「高度専門“食業人”」としての倫理観や高い見識、リーダーシップ、社会貢献できる能力（態度）をはじめとした5つのディプロマ・ポリシーを掲げている。栄養教諭（専修）の育成では、この5つのディプロマ・ポリシーを社会で発揮できるスキルを十分に身に付けさせるために実践教育現場での体験等も取り入れ、特色・魅力ある教育を展開していく。

さらに食環境科学研究科食環境科学専攻では、“食”に関する分離融合型の食の教育・研究の拠点「TOYO FOOD STAR VISION」として5つの研究領域（1. グローバル食科学領域、2. フードデータ・エコノミック科学領域、3. スマート農科学領域、4. フードマネジメント科学領域、5. フードヘルス栄養科学領域）において食の研究・教育を推進している。各領域において専門性の高い教員を配置しており、栄養教諭（専修）の育成では、特にフードデータサイエンスやフードヘルス栄養科学、フードマネジメント科学領域での教員による授業、研究指導を展開する。また高度な教育学を研究する教員も配置しており、“食”を教育する豊富な教員と教育技法を教育することができる十分な人材・環境が備わっている。

これからの栄養教諭は、研究スキルや研究能力を兼ね備え、食・栄養・健康を科学的に指導できる力を学校現場で発揮することが求められる。さらにPDCAサイクルを円滑に進める高いマネジメント能力が必要である。栄養教諭の大きな職務である「食に関する指導」において、児童・生徒が健康の維持・増進のために、食・栄養・健康について科学的な視点から包括的に理解、捉えることが出来るよう教授することは、我が国の莫大な生活習慣病に対する医療費の削減にもつながる。栄養教諭が担う役割・責務は大きい。食環境科学研究科食環境科学専攻では、日本のトップリーダーとなれる栄養教諭を育成するためのハード面・ソフト面が十分に備わっている。また現職の学校現場で活躍する栄養教諭にも学びの門戸を開き、リカレント教育も推進していく。

以上の理由により、食環境科学研究科食環境科学専攻では、栄養教諭（専修）の教職課程を設置する。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

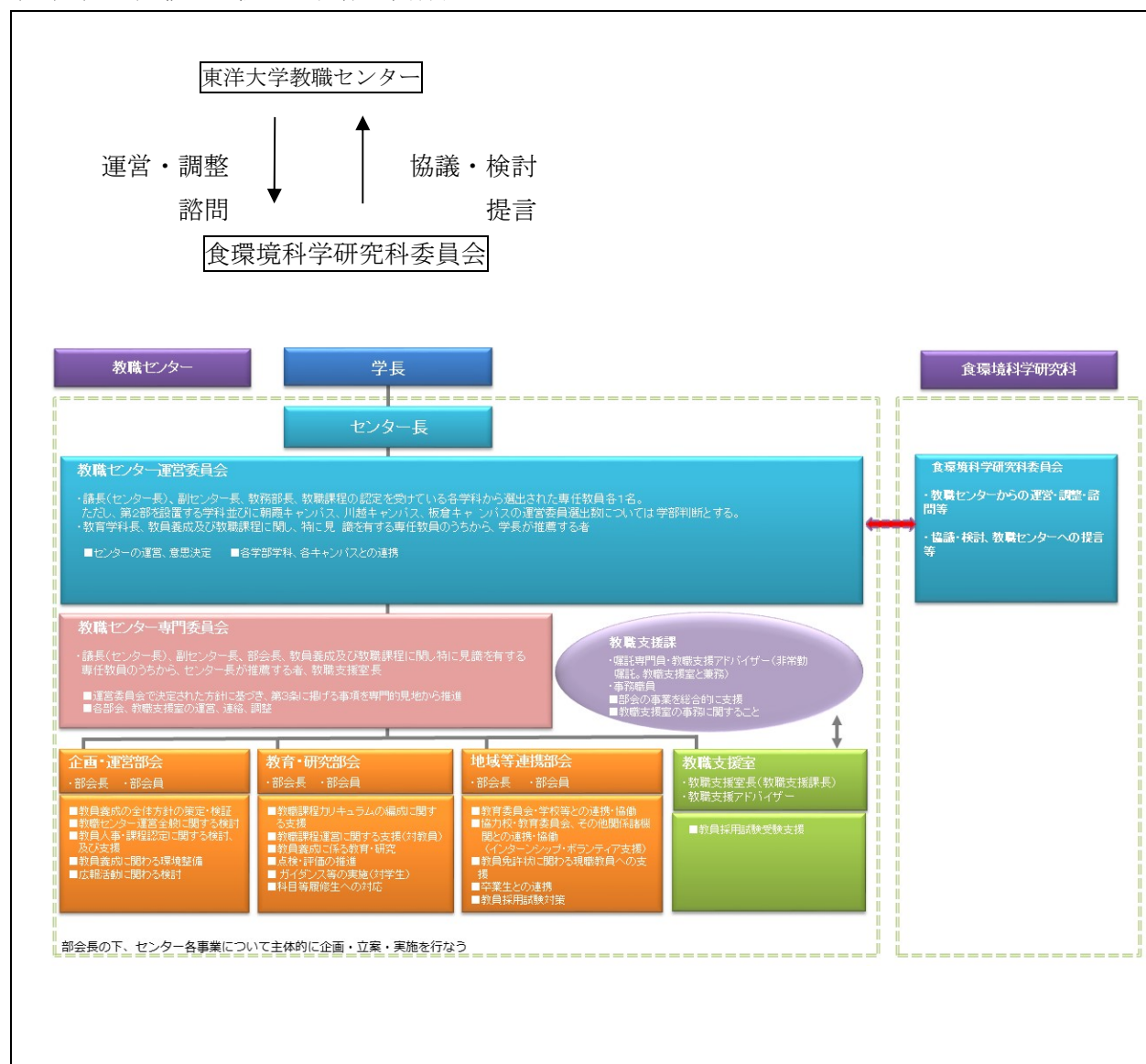
組織名称：	東洋大学教職センター
目 的：	教職センターは、教員養成の方針策定に全学的な責任を持ち、指導体制の充実及び強化を図ることにより、本学の教員養成機関としての機能を強化し、高度な職務遂行能力を有する教員を養成することを目的とする。教職センターは、目的を達成するために、次の事業を行う。 (1) 教員養成の方針策定に関する事業 (2) 教員養成に係る教育研究に関する事業 (3) 教職課程のカリキュラムに関する事業 (4) 教職課程履修者の支援及び指導に関する事業 (5) 現職教員の研修、講座等に関する事業 (6) 教育実習の準備及び実施に関する事業 (7) 介護等体験の準備及び実施に関する事業 (8) 教員養成に係る施設設備整備及び運営に関する事業 (9) 教員養成に係る自己点検・評価に関する事業 (10) 教員養成に係る情報公表に関する事業 (11) その他教員養成に関する事業
責 任 者：	東洋大学教職センター長
構成員（役職・人数）：	東洋大学教職センター長 1名 東洋大学教職副センター長 4名 教職センター運営委員 40名 ※ ※ 教務部長、教職課程の認定を受けている学科等から選出された専任教員、教育学科長、学長が推薦する者で構成
運営方法：	全学的な組織である教職センターの下に、運営委員会を設置し、その実務を担う機能として、専門委員会及び各部会並びに教職支援室を設けている。 運営委員会は、教職センターと教員養成課程を有する各学科等の連携を円滑に推進するために設置されており、カリキュラム・時間割等について全学横断的に調整・実行する機能を有している。 専門委員会は、運営委員会で決定された方針に基づき、目的に掲げる事業を専門的見地から推進する役割を担っている。 部会は、①企画・運営部会、②教育・研究部会、③地域等連携部会の3つの部会が置かれ、教職関係行事等の企画やカリキュラム作成、教員養成課程の機能向上、教育委員会等との連携など、様々な事項の検討・調整・実行にあたっている。 教職支援室は、各キャンパスに常設とし、教職を目指す学生の資質向上等を目的に要員を配置して相談業務等を行うキャリア支援機能を有している。 なお、運営委員会は、年複数回の定例会議及びその他必要に応じて開催される。専門委員会は、必要に応じて開催される。

様式第7号イ

②

組織名称：	食環境科学研究科委員会
目的：	東洋大学教職センター及び基礎となる食環境科学部食環境科学科および健康栄養学科との連携を図りつつ、研究科長からの指示のもと、研究科内委員の教職課程運営委員が中心となって、研究科における教職課程業務の運営、学生指導にあたる。また、専攻の教職課程の教育効果や実績を検証し、必要に応じて東洋大学教職センターに提言を行う。
責任者：	食環境科学研究科長
構成員（役職・人数）：	食環境科学研究科委員
運営方法：	基礎となる食環境科学部食環境科学科および健康栄養学科と緊密に連携を図りながら、教育課程の編成を行なうほか、全学の東洋大学教職センターからの諮問事項を受けて、研究科委員会において随時検討し、提言や実務を遂行する。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

①教員採用試験説明会の開催

近隣都県、政令指定都市教育委員会等による教員採用試験説明会を本学内で毎年5月に開催。

〔実績：東京都教育委員会、茨城県教育委員会、千葉県教育委員会、埼玉県教育委員会、神奈川県教育委員会、さいたま市教育委員会、川崎市教育委員会、横浜市教育委員会、相模原市教育委員会、東京私立中学高等学校協会〕

②教員の仕事研究ガイダンスの開催

近隣都県、政令指定都市教育委員会等による講演会を毎年11月に開催。

〔テーマ：学校現場の現状と話題、将来展望、求める教師像等について〕

〔実績：東京都教育委員会、茨城県教育委員会、千葉県教育委員会、埼玉県教育委員会、神奈川県教育委員会、さいたま市教育委員会、川崎市教育委員会、横浜市教育委員会、相模原市教育委員会〕

③教育委員会主催の養成塾等との連携

東京教師養成塾、埼玉教員養成セミナー、とちぎの教育未来塾等との連携・参加。

④東洋大学講師派遣事業の実施

平成11年以降、全国の人々の「生涯学習」支援を目的として講師派遣事業を実施。

〔実施テーマ例：「地域拠点としての学校」、「学習と学問－我々はなぜ学ぶのか－」、「役立つ英語としての小学校英語」「しつけと道德教育－戦後改革期における模索－」「共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進」「特別支援学校高等部でのキャリア教育を考える」「子育て支援と地域コミュニティ」等〕

⑤文京アカデミーの生涯学習（「まなびと出会う」）の講座を開講

文京区からの要請を受けて、区内在住・在勤・在学者を対象に、東洋大学が文京区との連携講座を開講している。

〔実施タイトル例：〕「外国人おもてなし英会話講座・東洋大学」「『百人一首』を読む－日本の心・日本の文化－」

⑥高校への出張講義の実施

高校生の興味関心を喚起して将来の大学選び、職業選択に役立ててもらうことを目的に、高校において専門的・先端科学的な大学の授業を実施している。

〔実施テーマ例：「1+1=11－教育について考えるためのいくつかのヒント－」「聞くだけ」「読むだけ」で英語は伸びる？」「心理学への招待－「わたし」を理解する」等〕

⑦特別支援学校からの社会見学、インターンシップ生の受け入れ

東京都立足立特別支援学校の生徒を毎年インターンシップ生として受入れ、大学事務に携わっていただき、自らの適性や将来の仕事について考える機会を提供している。

また、東京都立鹿本学園の生徒を特別活動の一環として本学で受け入れ、大学のバリアフリー推進室の取り組み及びボランティアサークルの活動並びに障害のある大学生のキャンパスライフについて説明し、交流している。

様式第7号イ

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称：	近隣の教育委員会が主催する事業への参加
連携先との調整方法：	各教育委員会と本学事務局が連絡調整をとり、学内周知・募集を行っている。
具体的な内容：	例①「ちば！教職たまごプロジェクト」 学校における実践研修を活動の内容とし、学級経営の補助、学習（教科）指導の補助、学校行事運営補助、清掃活動の補助を1年間（週1回程度）行う。 例②「埼玉県スチューデントサポーター」 教員、相談員、スクールカウンセラーの補助を活動の内容とし、中学校内の相談室や市町村の教育支援センター等で週1回程度行う。 例③「神奈川県スクールライフサポーター」 授業中の学習支援、休み時間の子どもたちの相談相手や遊び相手、教職員の教育活動の補助等を活動内容とする。 例④「文京区立小学校移動教室・臨海学校の補助」 文京区立小学校5・6年生が参加する移動教室等に同行し、児童の生活面及び指導面で引率教員サポートする。 上記の他には、「すみだスクールサポートティーチャー」「中央区小・中学校指導サポーター」「荒川区ティーチング・アシスタント」等がある。

②

取組名称：	「往還型教育実習システム」
連携先との調整方法：	大学近接各区教育委員会と協議の上、協定を締結している。
具体的な内容：	小学校教員免許課程における「往還型教育実習システム（東洋大学モデル）」は、近隣6区（文京区、北区、板橋区、豊島区、練馬区、荒川区）の教育委員会と東洋大学の間で協定を締結し、各区において学生の受入を承諾していただいている。教育現場での定期的な実習を体験しながら、そこでの様々な体験を大学の教育課程の中で検証し、実践的指導力のある教員になるための学生の学びを進化させることを目指している。

③

取組名称：	近隣の学校が主催する事業への参加
連携先との調整方法：	各学校と本学事務局が連絡調整をとり、学内周知・募集を行っている。
具体的な内容：	事例、「文京区立文林中学校夏休み学力補充教室の学習指導補助員」「板橋区立志村第五小学校学習ボランティア」「板橋区立赤塚第二中学校学生ボランティア」「荒川区立赤土小学校あらかわ寺子屋学習支援員」「東京都立青鳥特別支援学校夏祭りボランティア」「東京都立葛飾ろう学校文泉塾サポーター」「埼玉県立妻沼高等学校学習サポーター」「川越市立鯨井中学校学習サポートボランティア」等

Ⅲ. 教職指導の状況

教員の学生に対する指導は、授業時間において行う以外に、教職センター運営委員が適宜個別の説明会・指導会を行っている。

事務組織における指導は、(1) 各学部・研究科等事務局の教職担当による履修相談と個別指導、(2) 教職を専門的に扱う教務部教職支援課による学部・研究科等を横断した大学全体にかかる介護等体験や教育実習等に関する各種説明会の実施、(3) 教職を目指す学生の学習活動を支援するため、教科書、参考書、指導案、教育関係雑誌、教育関連書籍等が閲覧できる教職資料室の開室(4) 教職を目指す学生のキャリア形成支援を目的に、豊かな教職経験のあるスタッフを配置し、対面指導・相談を行う教職支援室を全キャンパス（白山、赤羽台、川越、板倉）に開設している。教職支援室では、他にも教員採用試験対策講座や模擬試験等を企画し、実施している。

製作物としては、学生の意識向上を図るための『パイディア』（東洋大学教職課程年報）や『教職ガイドブック』を毎年発行し、教職を目指す学生の意識醸成や説明会等の補助資料として活用している。